



2020.6.16
公益社団法人商事法務研究会主催家族法研究会
ヒアリング資料



父母の離婚後の養育の在り方について

～乳幼児・児童・思春期精神医学の視点から～

児童精神科医
渡邊醫院副院長
世界乳幼児精神保健学会理事
日本乳幼児精神保健学会長

渡辺久子

©HWatanabe



Midori

要旨



1. 子どもは離婚により傷つくのではなく離婚にいたる父母の諍いで傷つく
2. 子どもには言葉が出る前から記憶がある
3. 子どもには明確な主体性と意思がある
4. 離婚後必要なのはまず子どもが愛着を持つ人と安心して暮らせること
5. 離婚後の子どもの望まぬ面会交流は子どもに有害
6. 離婚は父母間の共同関係の破綻であり、離婚後その父母に養育を「共同」させたり、重要な決定を共同させることは子どもに有害



1. 子どもは離婚により傷つくのではなく離婚にいたる父母の諍いで傷つく

- 父母の諍いに晒され続けることほど、子どもの脳と心と体の発達に有害なものはない。
- 脳は「生氣情動」(脚注1)の中で発達する。わくわくしている子どもの脳はよく発達する。親の感情的な対立により家庭内の生氣情動は失われる。子どもはほっとすることなく不安と緊張の中で、幸せに生きる権利を奪われ、親の諍いに傷つく。離婚後の別居が親子の断絶を引き起こすわけではない。子どもが片親から引き離されて傷つくのではない。離婚は父母関係が修復できないものになりたどり着いたことである。子どもの失われた子ども時代と傷つき体験はとりかえしがつかない。子どもの気持ちと生活のたてなおしを離婚後は優先すべき。

近年の脳科学研究は、面前DVや虐待を受けた子では、脳の海馬や扁桃核や脳梁などの構造が歪むことが明らかにされている。(図1, 2, 文献1) 離婚の段階以前に、父母の諍いに晒された子どもも同様、脳の発達の歪みを受ける。その結果心の発達の歪みリスクが高まり、人間不信、悲観・絶望感や自己否定感に苦しみ、不安定な性格になりやすい。

脚注1 生氣情動：理屈抜きの安心、安全、いきいき、わくわく感。胎内で母の心拍音を聞きながら温かい羊水に柔らかく包まれた記憶の延長。

©HWatanabe

図1 子どもの脳の発達には父母葛藤によるストレスにより歪む 早期の感覚体験は身体が記憶する

神経-内分泌-自律神経系

ドーパミン 挑戦 社会性
オキシトシン 絆 共感

ストレス

前頭前野

情報処理

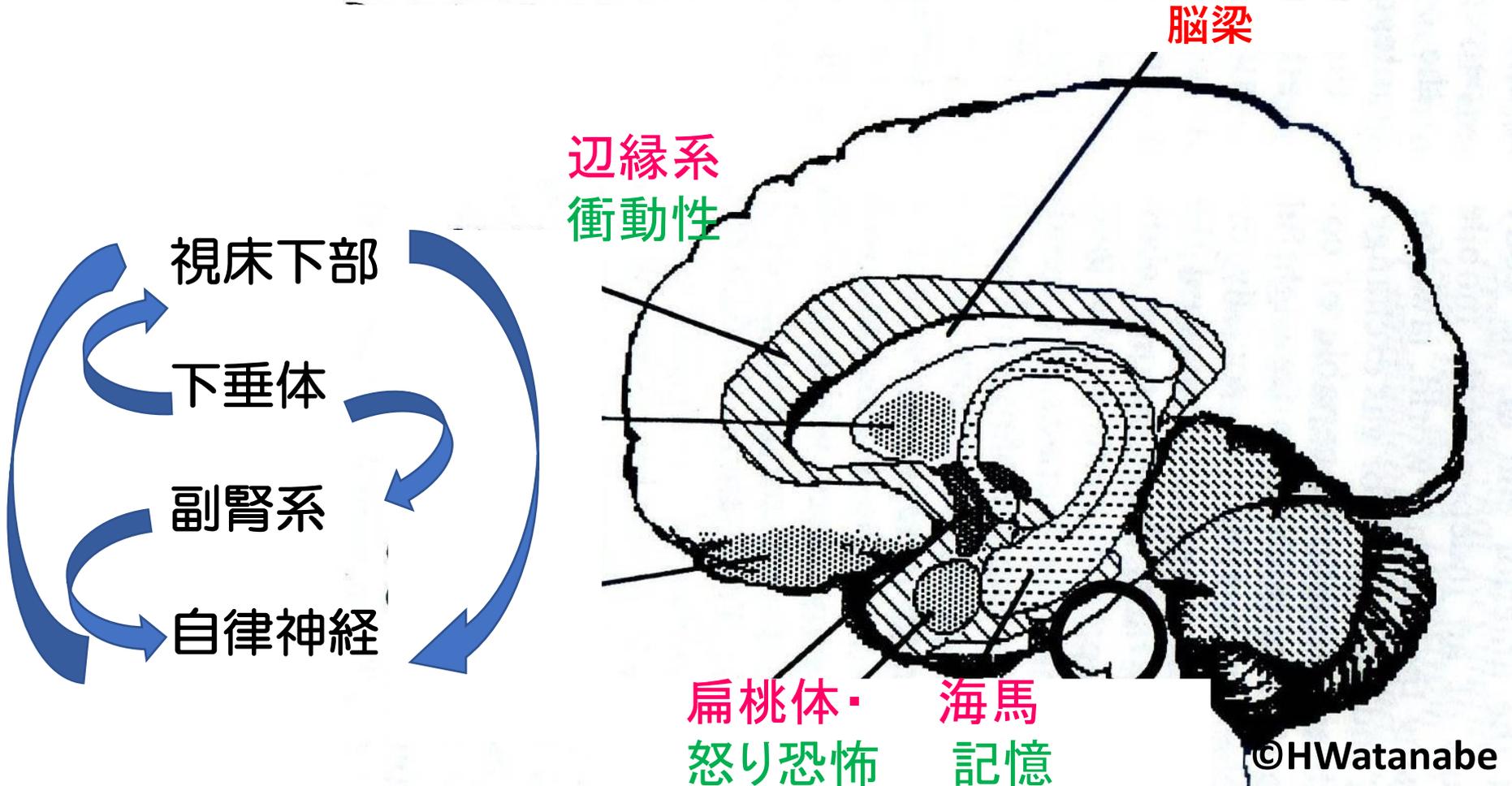
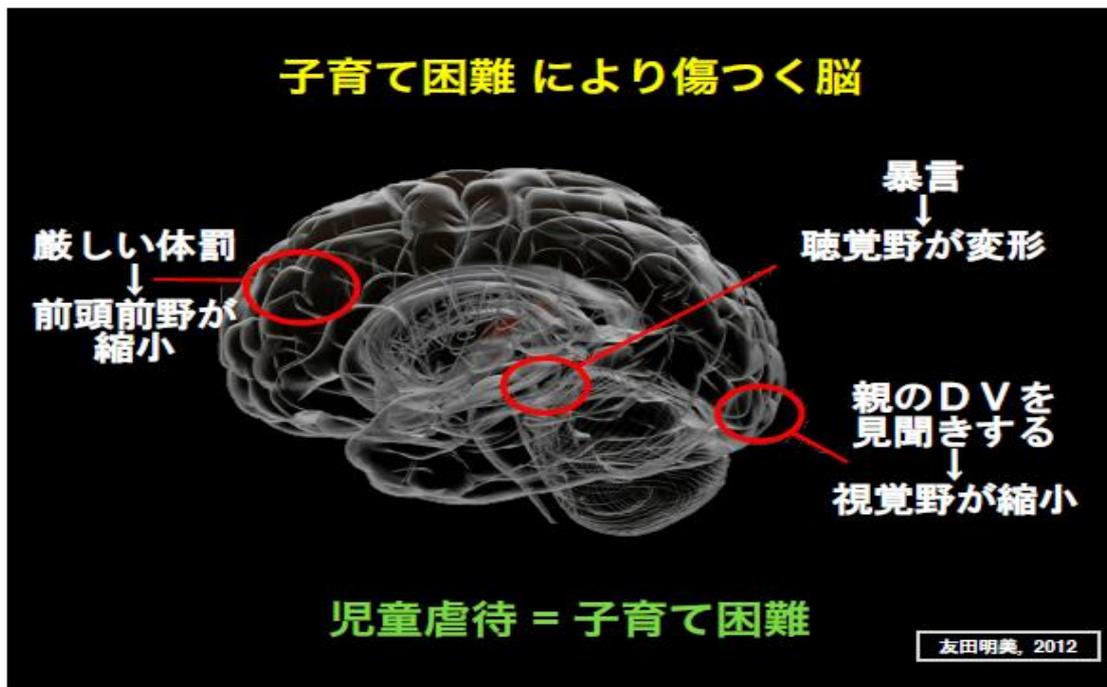


図2 幼児期からくりかえされる暴言・体罰・DV等は 累積トラウマとなり脳を傷つける

脳画像MRI研究 Teicher & Tomoda

父母葛藤の関係で生きる子の不安・緊張の累積 → 脳内分泌ホルモン他ストレスホルモン・自律神経系を介し間脳下垂体-副腎皮質システムに作用





2. 子どもには言葉が出る前から記憶がある

- 子どもは「間主観性」(脚注2)という鋭い対人アンテナを生まれ持ち、自分から相手を観察し、心を開いたり閉じたりする。(文献2)日々よい記憶も、悪い記憶も、脳に刻まれていく。そのため、よい記憶が離婚により消えることはなく、離れて住むことにより、親子関係が『断絶』することはない。

面前で父母の諍いに晒される子どもは心を開ざし、トラウマ体験は身体感覚記憶として全身に刻みこまれる。子どもは胎児期の父母の諍いにも反応し、早産・周産期障害が頻発し、生後もその影響が続く(図3)

- 世界乳幼児精神保健学会は「乳児の権利」を国連「子ども権利委員会」に提出。
(2020年3月、文献8, 9)
- 特に乳幼児期のトラウマ記憶は、暗黙の記憶として言葉の出る前に体に焼き付く。“忘れられない”出来事は激しい情動を惹き起す。暗黙の記憶が言葉で話せる年齢になった時に、あの頃のトラウマとして正確に語られることは多い
(Nelson, 1994; Gaensbauer, 1995; Terr, 1988)

- 脚注2 間主観性：人が誕生直後からもつ相手の意図や心の奥の感情を見抜く能力

図3. 父母葛藤の胎児期からの発達への悪影響

父母葛藤は胎児の発達に悪影響を及ぼし、出生後の成長も阻害する。

父母の葛藤にさらされたことにより、子どもの発達が阻害されることが、成長曲線から顕著にわかる事例。

詳細 省略。



3. 子どもには明確な主体性と意思がある

子どもはよりよく生きのびるためにまごころをこめて自分を守る相手を選び愛着を向ける。愛着は情動応答性（脚注3）の高い親に向けられる。愛着をむける親を頼り、慰められたり導かれたりしながら、社会に適応し一人で生きていく力を発達させていく。相手に全面的な信頼を向けている時を安定型愛着、部分的な信頼をむける時を不安定型愛着と呼ぶ。愛着は複数の老若男女に向くが、一番強い愛着を向ける親に養育されることが、その子の幸せwellbeingになる。

子どもが別居親を拒否する時、それを同居親の刷り込みと片づけてはいけない。1980年代初頭からの「片親引き離し症候群PAS」（同居親が子どもに別居親が虐待していたという嘘を刷り込み、子が別居親を拒否するようしむける）現象は「PAS」「PA」と呼ばれた。しかし科学的な大規模調査の結果、該当例は2%に満たなかった。

子どもには幼くても自分の身体感覚記憶があり、それに基づき、悪意をもつ侵襲的で自己中心的な親を拒否している。この拒否を否認せず受け止めることができなければ、その子はその親に心を開くことはない。（文献5）

脚注3 情動応答性：子どもに対しかわいがる、導く、敵意をむけない、侵入しない、子どもがその人に生き生きとし、一緒にいろいろやりたがることに見られる。

©HWatanabe



4. 離婚後必要なのは、子どもが安心して信頼する親に育てられること

- 子に良い養育とは、安定的な強い愛着のある関係ができた親から、きめ細かなケアを安定して受けることである。

離婚後の2年間というのは父母の葛藤がまだおさまらず、そのため子どもも不安定な気持ちで新しい生活に適應し、そのストレスから多様な症状を示すことが多い（文献3.4）離婚直後の面会は、父母子いずれもが不安定であるがゆえ、子どもの心身のリスクは高い。子どもが真に面会を求め、それが無害であるかを児童精神科診療等に基づき慎重に判断する。（図4）意に反して別居親と面会を強いられ、危険な精神状態に陥る例が少なくない。子どもは一番に愛着を向ける親に養育される時に、良好な発達の回復を示す。子どもが拒否する親から逃れた結果、心身発達が急に回復する例は多い（図5）

- 同居親への心のケアと育児支援、母子の生活支援が必要である。

子どもは安心して信頼する親に育てられる時、必要な時必要なだけ、同居親やそれ以外の信頼できる人に、別居親との体験や思い等も話せるようになっていく。

子どもの意見によく耳を傾け、疑問にも答え、父母への葛藤を受け止め、その子のせいではないことなどをよく話し合っていく。一歩ずつ子どもの気持ちに寄り添う中から別居親との面会のことなども自然に話しあうことができるようになる。

図4 離婚後面会に抵抗する子には児童精神科医の慎重な診察を

例：【児童精神医学的多軸診断】

1軸【全体像】

子どもとの信頼関係を構築しつつ共感的に観察
子どもの全人的な感情言語非言語表現を詳細に把握

2軸【こころ】

多面的な自己表現（絵・遊び・物語他）による理解
二次トラウマの予防（あなたのせいではない、泣いたり怒ったりしていい、無理して語らなくていい等）
本音や疑問の受容をもとに、その子の自我機能・愛着型・トラウマ・防衛機制等を診察評価

3軸【体】

身体的・神経学的・自立神経系の診察：
成長曲線の歪みの有無
適切な子どもらしい活動と休息の生活を指導
NEW NORMALへの適応状態を評価

4軸【社会性】

自尊心と誇りの回復につながる活動

5軸【機能レベル】 得意分野で自分を発揮する力

図5 親葛藤から逃れた子の回復

成長曲線上の身長と体重の回復

親葛藤から逃れた子の成長が、急激に回復した事例。詳細省略。



5. 離婚後に子がいやがる面会交流を強いることは子どもに有害である

別居親との面会は子どもによいものと悪いものがある。子どもが拒否する面会はよくない。拒否する子には理由があり、強制は子どもを傷つける。

面会交流後の症状・問題行動・感情異変は子どもの傷つきの兆しである。

例：癩癩、不眠、多動、おもらし、夜尿、赤ちゃん返り、怒り、乱暴、不明熱
器物破壊、分離不安、恐怖、乖離、ひきこもり、睡眠過多、不眠、夜驚等

繰り返し面会すれば症状は消える、というのは二次被害を加えることに等しい。傷つきの兆しがある場合、面会にはトラウマ的要素があり、一旦中止すべき。隠されたDV・虐待・性被害等は外から見えない。無理強いし大人しくなった場合は、その子が心の痛みを防衛機制（否認・反転・倒錯）により抑圧した可能性が高く、これは後の精神障害のリスクになる。子どもの本当の声を聴きとるために、裁判所自身が子どもの発達について学び、DV虐待に精通した外部専門家の支援を受けることができるようにすべきである。

- **日本児童青年精神医学会声明**：2017年12月提出。[父母の離婚等の後における子どもと父母との継続的な関係の維持等の促進に関する 法律案に関する声明]：離婚後の子どもの心理やDV・虐待体験の専門性をもつ児童精神科医らが慎重に診察し検討し続けるべきである。



6. 離婚は父母間の共同関係の破綻であり、離婚後その父母に養育を「共同」させたり、重要な決定を共同させることは子どもに有害
- 共同親権には子どもを継続的に父母葛藤に晒すリスクがあり、発達のトラウマ障害（図6）などの社会適応の悪い障がいにつながる。これは治療困難で予防と早期介入しかないといわれる。（文献6,7）
- 子どもによいのは、温かく支持的で安定したケアである。
- 子のケアは同居親の状態次第である。同居親が安定し、子どものニーズに敏感に応答できるよう、養育の自律性を守る必要がある。（文献6,7）
- ◆ **ACE研究**：（図7） 小児期に逆境を体験した人の人生は心身の悪循環
離婚と離婚前の父母の諍いにはACEスコアを高める不利な要因が多数重なる。
 - ◆ **米下院議決**：（図8） 米国で離婚後の子どもの不利益に警告

図6 発達性トラウマ障害

Developmental Traumatic Disorder

- 発達障害とよく間違われる反応性愛着障害
- 人生早期から日々繰り返される累積トラウマにより形成される
(家族機能不全・父母葛藤・母のうつ・DV/虐待・事故・
被災・入院手術・スパルタ教育・養育者の頻繁な変化他)
- 過剰ストレス・歪んだ環境刺激・脳の形成不全・発達障害様症状
- 愛着障害：不安定型愛着 (回避型・抵抗型・混乱型)
- いきづらさを抱えたバランス悪い不適應な自分に子どもが苦しむ

©H.Watanabe

図7. ACE (Adverse Childhood Experiences) 研究

1997-1999

子ども時代の有害な体験の人生にわたる心身の健康への影響

- 米国疾病予防管理センター (CDC) と保険会社の共同研究
- 子ども時代の有害な体験 (下記10種類: ACEスコア) の有無と
- その人の長期にわたる健康状態の推移に関する大規模調査。
- 結果は高スコアほど心身症・精神疾患・成人病・早世のリスク
- ストレス環境・体験の悪影響と予防・介入の必要性を実証

ACEスコア 以下10項目

1. 精神的虐待
2. 身体的虐待
3. 性的虐待
4. 感情的ネグレクト
5. 身体的ネグレクト
6. アルコール・薬物依存の家族と同居
7. 実の父母との別離*
8. 母への暴力 (面前DV)
9. 家族の精神疾患
10. 家族の服役

©HWatanae



* 「別離」 そのものでなくそれに至る父母の葛藤にさらされること。

図8 H.Con .Res.72 米国下院の決議 (H .Concurrent Resolution:) 15th H .Congress Resolution

親の紛争にまきこまれた子どもの科学的研究に基づき、
2019年9月25日 米国下院は以下のことを決議した：

家庭裁判所はまず子の安全と人権を最優先せよ：

- 親権、面会交流の事案は、家庭裁判所が紛争下の家庭にDVが無いことを専門的に調査し、安全を確認した後に取り組むこと。
- 本研究は、DV疑いのケースを、家庭裁判所が真剣に考慮せず、加害親に親権を与えて、子が危険にさらされた事実を示している。
- 2008年から10年間に、米国で紛争下の親に殺された子どもの数は635人。家庭裁判所が面会交流を認めた後におきている。
- 本研究は、離婚前に暴力を示さなかった親が離婚後に暴力をふるう事実を認めた。また家庭裁判所が子の性被害や虐待を知らず知らずのうちに判断してきた事示している。

TAKE HOME MESSAGE



父母の紛争に巻き込まれた子どもの心の傷つきは深く長く続く。
離婚後は子どもを、さらに父母の紛争にさらしてはならない。
複雑な父母葛藤に晒され続けると健全な自我や自己感のもてない
歪んだ人格に生涯悩むことになる。

離婚後はまず子どもが本来の子どものらしい生活と失われた体験を
取り戻すことができることが優先。そのためには同居親を社会が
自律的に養育できるよう支え、同居親が子どもの意思に基づき、
離婚後の面会その他の養育の決定を、その子の最善の利益を考え
慎重に決めることが大切である

参考文献：

1. 友田明美 癒されない傷ー児童虐待と傷ついていく脳：診断と治療社：2006
2. 渡辺久子 たっぴり甘えさせて幸せ脳を育てる カンゼン 2012
3. Cox,A Social Factors in Child Psychiatric Disorders .In Bhugra,D., Leff J ed. (1993) Principles of Social Psychiatry, J Blackwell Science p211-212
4. Sameroff,A., Lewis, M., Miller, S.M (ed.)Handbook of Developmental Psychopathology, P116、121,122, Springer 2000
5. ジョアン・S・マイヤー 訳高橋睦子 片親引き渡し症候群PASと片親引き離しPA 梶村太一・長谷川京子編著子ども中心の面会交流 日本加除出版株式会社 2015
6. 渡辺久子 子どもの本音・声を歪めない面会交流とは？：乳幼児精神保健学からの警鐘、梶村太一・長谷川京子編著：子ども中心の面会交流 日本加除出版株式会社 2015
7. アリシア・リーバーマン他著 渡辺久子（監訳）虐待・DV・トラウマにさらされた親子への支援ー子ども親心理療法 日本評論社 2016

- 8. World Association for Infant Mental Health : Proposition of the Right of the Infants
2014**

- 9 Lyons-Ruth, K., Manly, T., von Kitzing, K., Tamminen, T., Emde, R., Fitzgerald, H., Paul, C., Keren, M., Berg, A., Foley, M and Watanabe, H. (2017). The Worldwide Burden of Infant Mental and Emotional Disorder: Report of the Task Force of the World Association for Infant Mental Health, Journal of Infant Mental Health: 57(6), 695-705.**